

＜佐呂間町民憲章＞

仕事に誇りをもち
楽しく豊かなまちをつくります。

63. 1

賀
正



あけまして

おめでとうございます



新年のご挨拶

佐呂間町長 船木 長一郎

町民各位には、それぞれのお立場で町勢発展のため、ご精進を賜りましたことに對し心から感謝申し上げます。

佐呂間町の進展と住民生活の安定は、本町の基本産業であります農業、林業、漁業をはじめ中小商工業の経済的成長が安定的に展開し、後継者が喜んで定着可能な環境が保たれることであります。

しかしながら最近是我が国を取りまく貿易や産業、経済政策が国の内外から極めて強い圧制を受けており、特に農畜産物の市場開放については、アメリカを中心とする関係諸国が国際審

議判定機関であるガットに提訴するなど、また、国内的には消費者団体等が自由貿易によって安いものが供給されるならば積極的な措置を取るべきである旨世論を高めておりますが、これらの世論も円高ドル安等の国際的為替相場の影響によるものであります。国内の基本産業の現状と将来を充分考察された結論とは受け取れないのであります。

私は、そのような現状を打開するためには、例えば農業等については政府や関係団体が一体となり、日本農業の実態を農村社会に入って検討願うことに一

低いものの久方振りで流通市場が活発化し、精神的な明るさが見えた年だったと思います。

漁業は帆立養殖が中心で、生産管理技術も向上し、更に価格的に恵まれたことなど喜びに堪えません。例年、町民に帆立貝の無償配付などのご厚意に對し町民に代りまして謝意を表します。

町内水産加工業界も円高等の影響があったものと思いますが皆様が新製品の開発など、極めて積極的な営業方針で年間六十億以上の生産販売高となり、このことが地域の流通経済にも貢献され、且つ多数の町民が稼働できる場を与えていただき感謝申し上げます。

商工業界も相変ず購買力の町外流出などで、必ずしも良い年であったかどうか懸念いたしておりますが、しかし発展しつつあります町内諸産業が背景であり、近年の公共事業の増大も好影響を与えているものと考えております。とにかくサービスによって購買力の流出に歯止めをかけるようなご努力を期待して止みません。

また、町民各位には町政の推進にもご理解、ご協力をいただき明るい地域社会への形成や老人福祉の温かい配慮、教育振興

にも格別なご感心を賜ったり、防犯や交通安全対策にもご協力を賜り、特に昨年は国鉄廃止に伴い代替輸送の確保に関係自治会のご支援をいただき深く感謝申し上げます。

私も本年町長の任期を迎えますので、任期中重要な課題について懸命の努力を傾注してまいりる決意であります。継続事業としては土地基盤整備事業や佐呂間小学校の改築、主要町道の改良整備、公園整備、若里漁港の完成など、また、新規としては富武士漁港の拡張着工、昨年末十年ぶりで決定を見ましたサロマ湖原湖口の漁港指定による設計調査に對する漁民意志の反映を求める組織づくりや昨年掘さくした温泉の活用と併行して民間企業体を誘致しての観光開発更には国有林野事業の再建合理化による職員の減員対策についても、町として何が出来るか検討配慮し、過疎現象を阻止しつつ二十一世紀に向けた佐呂間町発展の軌道をつくりたいものと念願しております。

残された任期は、私にとりまして貴重な時間でありま。変らざるご支援、ご協力をお願い申し上げ、町民各位のご健勝とご隆盛をお祈り申し上げ新年のご挨拶いたします。

新春のご挨拶



佐呂間町議会議長

片平俊男

町民の皆さん明けましておめでとうございます。

ご健勝で新年を迎えられましたことを、心からお慶び申し上げます。昨年の我が国の社会経済を取り巻く国際環境は一層の円高、自由貿易の激化、特に、農産物十二品目のガット裁定問題等深刻な情勢の中で、本町の基幹産業である農業は八月の天候不順による作柄が心配されましたが、豆類、水稲、馬鈴薯に一部の被害があったものの、ほぼ平年作を確保できました。

漁業につきましても、帆立の生産並びに価格の維持確保により順調に推移されておりますことは誠に同慶に存じます。林業は外材の輸入増等、また、円高による国内木材製品の価格の

低迷等厳しい状況下にありましたが、企業努力により順調な推移をされており、また、商工業についても内需拡大事業等により多少なりとも活性化が図られた年であったと思います。

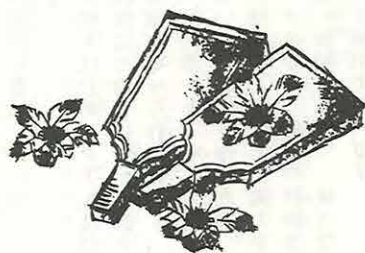
また、厳しい財政状況の中で五か年計画による福祉事業としての総合公園整備事業の着手、浜佐呂間保育所改築工事、コミユニティセンターの建設、二か年計画での佐呂間小学校々舎改築工事着工、啓生、知来、東（仁倉の一部を含む）地区営農用水事業の完成、土地基盤、道路整備事業への内需拡大事業費の配分がなされるなど、更に佐呂間市街地の道々改良工事、湧網線バス転換に伴う旧佐呂間駅構内のバスターミナルの新築工事

等の事業が計画的に進められましたことは、財政の進展、町内経済の活性化に大きな役割を果たされたものとご同慶に存じます。

また、帆立の貝殻ウロ等の加工による肥料工場の操業開始など地場産業の開発が期待される処であります。特に、富武土地区での温泉ボーリング事業が行われ、温泉としての成功を見たことは将来に向けて観光開発に大きな期待をもてる処であります。

昭和六十三年も前年同様、国及び地方財政は極めて厳しい情勢が予想されますが、町理事者と相提携し懸案事項の実現に最善を尽したいと思っております。昨年議会は、生涯スポーツの町の

宣言を決議しました。健康で明るい豊かな郷土を築くための努力を致す所存であります。更に町が作成したサロマ湖観光開発につきましても、議会の観光問題調査特別委員会を中心に計画推進のため活動致しております。私共議会は本町総合計画の達成、地域の活性化、高齢化社会を迎えた今日の課題に対応するためにも、町民皆様のご意見ご要望を町政に反映すべく努力を致したいと思っております。一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。併せて、皆々様のご健勝を祈念申し上げ新春のご挨拶といたします。



謹賀新年

町議会

議長 片平俊男
副議長 斉藤公男

町助役 長船木長一郎
外 役 岸本 一 同

教育委員会

委員長 杉本 磐
教育長 大島 満
外 委員・職員 一同

農業委員会

会長 森 利 晴
会長代理 中谷 清
外 委員・職員 一同

選挙管理委員会

委員長 春木 忠 一
外 委員 一同

監査委員

委員長 宮崎 正義
委員 惣田 隆 次

遠軽地区広域組合消防署佐呂間支署

団 長 吉野 正 夫
支 署 長 鈴木 一 郎
外 団員・職員 一同

年頭のご挨拶

人間性豊かな、そして健康で

明るい文化の町を



佐呂間町教育長 大島 満

あけましておめでとうござい
ます。

希望にあふれる昭和六十三年
の新春を皆さんと共に健康でお
迎え出来ましたことを心からお
慶び申し上げます。

本町の教育文化施設は、町民
皆さんの積極的な協力により
逐次充実して参り、昨年は多年
懸案でありました佐呂間小学校
校舎の改築事業（二か年継続事
業）の着工を見、これに附帯し
た佐小グランド整地事業等大き
な事業を計画通り実施すること
が出来ました。

今後、教育施設の整備を要す
る主なる事業は、佐呂間小学校
屋内体育館の建設（六十三年度
実施）格技館の建設、佐呂間中

学校グラウンドの整備等がありま
すが、実現に向って積極的に努
力したいと思っています。

学校教育については、人間性
豊かな児童生徒の育成に重点を
置き小、中、高の連携を密にし
各学校の実践、研究交流を更に
深め、知育、体育、徳育の調和
のとれた児童、生徒の育成に努
めて参りたいと思います。

また、学校の統廃合について
は、関係住民との協調を得なが
ら進めて参りたいと考えていま
す。

社会教育では、関係機関及び
関係諸団体のご協力をいただき
社会教育中期計画（五か年間）
に基づき強力に推進したいと思
います。

今年、生涯スポーツの町宣

言の二年目にあたりますので、
各種スポーツ活動の充実を図る
ことは勿論であります。特に
少年スポーツ、親子スポーツ、
高齢者スポーツの組織化及びそ
の運営、活動に指導の重点を置
き関係団体の協力を得て、生涯
スポーツの町の基礎作りをした
と考えています。

また、昨年町営スケート場の
設置をし、関係団体の協力によ
りその成果をおさめております
が、更に内容の充実を図りスキ
ー場の利用と併せ、冬期スポー
ツの振興に努めたいと思ってい
ます。

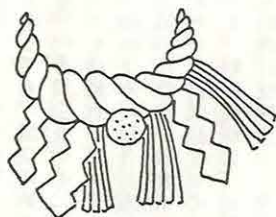
その他図書館と分館（若佐、
浜佐呂間）及び学校図書室との

連携を密にし、読書人口の輪を
広げると共に、文化諸団体の育
成強化に努め明るく豊かな文化
的町作りを進めたいと考えてい
ます。

学校をはじめ、PTA及び関
係団体より教育について数多く
の要望が寄せられています。

人間性豊かな、そして健康で
明るい文化の町を作るため、町
民皆様方のご理解とご協力をい
ただきながら、各種の計画及び
要望の実現について一層の努力
を致す覚悟であります。

年頭にあたり、町民皆様方の
温かいご理解とご協力をお願い
申し上げますと共に、皆様方の
益々のご健勝とご多幸を祈念申
し上げまして新春のご挨拶とい
たします。



佐呂間町スケートリンクオープン!!

（佐呂間町総合グラウンド内）

午前9時から午後9時まで

（子どもは午後4時以降は父兄同伴）

☆注意事項をみんなで守りましょう☆

正月もオープン!!

議会のちぎ

第四回

定例町議会

第四回定例町議会が十二月十六日から二十二日まで開会され、条例、予算など更には佐呂間町観光開発の推進に当っては、民間資本の導入による総合的な開発が望まれるところであり、今回これが民間の町内進出計画の一環として国民宿舎施設の譲渡と用地の貸付について議決されました。

条例

▼条例の制定

- 職員給与に関する条例の一部を改正する条例制定について 原案可決
- 基本給の改訂 給与が実質一・四八%引き上げになりました。
- 諸手当の改訂

第4回定例町議会

町長 行政報告

(要旨)

●本年度事業

進行状況について

十二月十五日現在で、大半の事業については、終了しておりますが、未完成のものについても、コミュニティセンターが五十五パーセント、西

①通勤手当

職員の通勤手当の額が、一部改正されました。

②住居手当

職員の住居手当の額が、一部改正されました。

●佐呂間町国民宿舎設置及び管理運営に関する条例を廃止する条例の制定について 原案可決

佐呂間町国民宿舎設置及び管

富若里間道路の改良が八十五パーセント、総合公園が九十分パーセント、浜佐呂間保育所が九十五パーセント、仁倉北農道が九十パーセント、大共の農道整備事業が五十パーセントそれぞれ進行しております

●畜肉加工センター

建設について

町生産物の附加価値を高めるための、畜肉加工センターの建設につきましては、今年度建設用地を買収致しまして、明春より建設工事に着手し、なるべく早く機能が發揮できるようにしたいと考えております。

●サロマ湖原湖口の

漁港指定について

十一月二十六日に、全国漁港審議会からサロマ湖原湖口第四種漁港指定の答申があり、現在水産庁と運輸省の間で協議が行われているところであり、来年度から工事の設計調査が行われる予定であります。この第四種漁港は避難港であり、国の直轄工事として実施されますので余り長い期間

●北海道振興株式会社

佐呂間町進出について

先に開催された町議会議員協議会等で、御審議をいただきました北海道振興株式会社は、佐呂間町進出につきまして、会社側に対して、現在の国民宿舎華苑は町民も気軽に利用しており、今後もそのような施設を考えるよう申し入れいたしましたところであり、北海道振興株式会社としては、明春よりの進出を計画しておりますので、年内に国民宿舎売却等をはじめ、その他諸問題についても町と北海道振興株式会社との間で、確約書を取り交したいと考えております。

議会としても、今後のリゾート開発について、北海道振興株式会社に対して要請書を提出してはどうかと思います

理運営に関する条例が廃止されます。この条例は、国民宿舎施設の民間移譲に伴い廃止されることとなったものです。

●佐呂間町税条例の一部を改正する条例の制定について

原案可決

次のとおり佐呂間町税条例の一部が改正されます。

(一)個人町民税の税率の累進構造の改正

・税率の累進構造を現行の十三段階から七段階に改正

・税率を現行の二・五パーセントから十四パーセントを三パーセントから十二パーセントに改正されます。

(二)分離課税の退職所得の所得割税率の改正

・税率の累進構造を現行の十三段階を七段階に改正するとともに税率を緩和する。

(三)簡易税額表の改正

個人町民税及び分離課税の退職所得の税率等の改正に伴い簡易税額表が改正されます。

(四)一の納期で徴収する税額等の改正

・税率等の改正処理の改正により、一の納期で徴収する税額を次のとおり改正されます

・固定資産税

二千円以下を三千九百円以下

に改正されます。

・町民税

均等割相当額を一の納期で徴収する。ただし書条文が削除されました。

(五)たばこ消費税の税率の特例の適用期限の延長

従量制の税率千本当三百五十円を六百四十円とする特例の適用期限が、昭和六十二年十二月三十一日から昭和六十三年三月三十一日まで延長されます。

(六)超短期所有土地等の譲渡に係る課税の特例の創設

所有期間が二年以下である土地等の譲渡をした場合は、譲渡による事業所得及び雑所得について、次のいずれか多い方の金額により税が課せられます。

(イ)土地等の課税事業所得等の金額×十一パーセント

(ロ)一(土地等の課税事業所得金額+課税総所得金額)×通常の税率

(七)地方税法の改正に伴う条文が整備されました。

予 算

●昭和六十二年度佐呂間町一般会計補正予算(第十二号)

原案可決

五千三百六十五万二千円が追加され、予算の総額が四十九億八千五百四十六万九千円になりました。

主な補正額(千円以下繰上げ)

(才入)

・町民税現年度課税分

・固定資産税現年度課税分

・電気税現年度課税分

・木材引取税現年度課税分

・普通交付税

・土地改良事業分担金

・牧野使用料

・公営住宅使用料

・河川災害復旧費国庫負担金

・重度心身障害者医療費

・支給事業費補助金

・河川災害復旧費国庫負担金

・重度心身障害者医療費

・支給事業費補助金

・河川災害復旧費国庫負担金

・重度心身障害者医療費

・支給事業費補助金

・河川災害復旧費国庫負担金

・重度心身障害者医療費

・支給事業費補助金

・河川災害復旧費国庫負担金

・重度心身障害者医療費

・支給事業費補助金

・河川災害復旧費国庫負担金

・団体営草地開発整備事業費補助金

・水産物荷捌施設設置事業費補助金

・道税取扱手数料

・土地売却収入

・団体営草地開発整備事業費

・佐呂間町地域コミュニティセンター建設事業費

・重度心身障害者医療扶助費

・一般健康診査委託料

・がん検診委託料

・牧野利用委託料

・水産物荷捌施設設置事業費補助金

・道路修繕料

・遠軽地区広域組合負担金

・災害復旧工事

・佐呂間町簡易水道特別会計

・団体営草地開発整備事業費

・水産物荷捌施設設置事業費補助金

・道税取扱手数料

・土地売却収入

・団体営草地開発整備事業費

・佐呂間町地域コミュニティセンター建設事業費

・重度心身障害者医療扶助費

・一般健康診査委託料

・がん検診委託料

・牧野利用委託料

・水産物荷捌施設設置事業費補助金

・道路修繕料

・遠軽地区広域組合負担金

・災害復旧工事

・佐呂間町簡易水道特別会計

・団体営草地開発整備事業費

・水産物荷捌施設設置事業費補助金

・道税取扱手数料

・土地売却収入

・団体営草地開発整備事業費

・佐呂間町地域コミュニティセンター建設事業費

・繰出金

・佐呂間町営バス事業特別会計繰出金

・佐呂間町と場特別会計繰出金

・昭和六十二年度佐呂間町有林特別会計補正予算(第五号)

・原案可決

・十一万四千円が追加され、予算の総額が四千九百四万三千円になりました。

・なお、補正金額が少額ですので補正内容を省略させていただきます。

●昭和六十二年度佐呂間町簡易水道特別会計補正予算(第四号)

・原案可決

・八百五十八万八千円が減額され、予算の総額が二億二千八百八十八万八千円になりました。

●昭和六十二年度佐呂間町簡易水道特別会計補正予算(第五号)

・原案可決

・前年度繰越金

・佐呂間町簡易水道配水管移設工事補償金

・一千三百三十二万一千円

・前年度繰越金

・佐呂間町簡易水道配水管移設工事補償金

・一千三百三十二万一千円

・前年度繰越金

・佐呂間町簡易水道配水管移設工事補償金

・一千三百三十二万一千円

・前年度繰越金

・佐呂間町簡易水道配水管移設工事補償金

・一千三百三十二万一千円

・前年度繰越金

・佐呂間町簡易水道配水管移設工事補償金

・一千三百三十二万一千円

・前年度繰越金

・佐呂間町簡易水道配水管移設工事補償金

・一千三百三十二万一千円

・前年度繰越金

・佐呂間町簡易水道配水管移設工事補償金

・一千三百三十二万一千円

・前年度繰越金

・佐呂間町簡易水道配水管移設工事補償金

・一千三百三十二万一千円

・佐呂間簡易水道配水管

移設工事費償
△二千七十万円

(才出)

・佐呂間簡易水道配水管

移設工事
計 △八百四十五万円

●昭和六十二年佐呂間町国民

健康保険特別会計補正予算(第四号)

原案可決
五十四万二千円が追加され、

予算の総額が九億一千五百三十九万円になりました。

なお、補正金額が少額ですので補正内容を省略させていただきます。

●昭和六十二年佐呂間町と場

特別会計補正予算(第四号)

原案可決
百八十一万二千円が減額され

予算の総額が二千十五万九千円になりました。

主な補正額(千円以下繰上げ)

(才入)
・と殺解体手数料
△五百四十四万三千円

・一般会計繰入金
四百七十三万三千円

(才出)
・需用費
△百十三万九千円

●昭和六十二年佐呂間町営バス

事業特別会計補正予算(第四号)

原案可決
一千二百七十六万八千円が減額され、予算の総額が六千七百七十一万三千円になりました。

主な補正額(千円以下繰上げ)

(才入)
・一般会計繰入金
三百五十三万二千円

・町営バス車庫設置事業費償
△一千六百三十万円

(才出)
・清掃管理委託料
△百二十四万五千円

・町営バス車庫設置工事
△一千二百十五万円

●昭和六十二年佐呂間町一般会計補正予算(第十三号)

原案可決
一億七千五百五十一万一千円

が追加され、予算の総額が五十一億六千九百七十一万一千円になりました。

主な補正額(千円以下繰上げ)

(才入)
・建物売却収入
一億七千五百五十一万一千円

(才出)
・町債繰上償還元金
一億七千五百五十一万一千円

専決処分

●昭和六十二年佐呂間町一般会計補正予算(第十一号)

承認
六万七千円が追加され、予算の総額が四十九億三千八百八十八万八千円になりました。

なお、補正金額が少額ですので補正内容を省略させていただきます。

町道の認定

●佐呂間町道路線の認定について

原案可決
次の路線が産業建設常任委員会に付託後、承認認定されました。

一、路線名
・朝日ヶ丘道路

起点 宮前一五八一

終点 宮前一五九一二

道路延長 一八五・八m

財産処分

●財産処分について

原案可決
次のとおり建物が売却されました。

一、売却する建物の種別、所在地、数量
・佐呂間町国民宿舎

サロマ湖華苑
・佐呂間町字富武士

八百十二番地一
・鉄筋コンクリート三階建

二千四百九十一・二六㎡
二、売却の方法

・随意契約
三、売却の予定価格

一億七千五百五十万円以上
四、売却の相手方

・札幌市中央区北五条西十一丁目十六番地

北海道振興株式会社
代表取締役社長 久末聖治

財産の無償貸付

●財産の無償貸付について

原案可決
次のとおり土地を無償で貸付されます。

一、土地の所在地、種別、数量
・富武士八百十二番地一

宅地 一万二百一十一・四二㎡
・富武士八百十二番地二

宅地 三千四百六十・九一㎡
・富武士八百十四番地

宅地 四千四百七・九一㎡

町政日誌

12月
4日 知来地区道営
営農用水通水式
7日 商工会行政懇談会
10日 第六回農業委員会
11日 選挙管理委員会
14日 民生委員協議会
19日 船木長太郎氏
叙勲祝賀会
23日 自治会長会議
24日 社会福祉協議会総会
25日 教育委員会
30日 牧野利用組合長会議
御用納め



二、貸付の目的

- ・宿泊施設敷地
- ・貸付の相手方

・札幌市中央区北五条西十一丁目十六番地
北海道振興株式会社
代表取締役社長 久末聖治

その他

●佐呂間町過疎地域振興計画の変更について——原案可決
本計画に次の事業が追加並びに改正されました。

(追加事業)

- ・宮前南2号道路交通安全施設工事
- ・佐呂間三十号道路舗装工事
- ・湧網線代替道路新設工事
- ・湧網線関連道路切替工事
- ・バス回転場工事
- ・バスターミナル建設工事
- ・バスターミナル用地整備工事
- ・バス停留所設置工事
- ・若佐簡易水道導水管移設工事
- ・佐呂間町地域コミュニティセンター建設事業
- ・幌岩山周辺観光開発事業(改正事業)
- ・町営バス車庫設置工事

●佐呂間町辺地に係る公共施設の総合整備計画の変更につ

いて——原案可決

栃木地区辺地総合整備計画の一部変更が議決されました。

意見書

●国民健康保険制度の改革に関する意見書——原案可決

提出議員 川又、福田、中谷
定久、千葉(清)
上杉議員

●林業労働者の雇用対策に関する要望意見書——原案可決

提出議員 川又、福田、中谷
千葉(清)、定久
上杉議員

●国の季節労働者対策の充実に関する要望意見書

提出議員 川又、福田、中谷
千葉(清)、定久
上杉議員

報告

★決算審査特別委員会報告

●昭和六十一年度決算認定について——認定

★産業建設常任委員会

●株式会社北勝水産浄水場施設設置に関する陳情について

採択

昭和六十二年第三回定例町議会において、本委員会に付託の本件(陳情者 株式会社北勝水産、代表取締役社長武田 隆)は、慎重審議の結果、産業の振興として必要であり願意は妥当と認めるが、町財政事情を考慮し内容を充分精査の上、応分の助成措置が必要であるとの意見集約がなされ、採択と決定した旨報告があり承認されました。

★観光問題調査特別委員会

●観光問題調査特別委員会と産業建設常任委員会との合同視察調査報告——承認

一、期 日

十一月二十四日～二十六日

二、調査地

・大滝村
・札幌市

三、調査目的

・観光開発(国民宿舎関係)について

★総務財政常任委員会

●道内優良町村行政視察調査報告——承認

一、期 日

九月三日～五日

二、調査地及び目的

・中富良野町

(1)財産の管理状況について
(2)行財政の効率化、簡素化について

(3)議会の活動状況について
・芽室町

(1)財産の管理状況について
(2)行財政の効率化、簡素化について

(3)O・A化の状況について
(4)議会の活動状況について

★社会文教常任委員会

●所管事務調査報告——承認

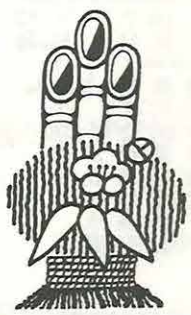
一、期 日

十一月十九日～二十日

二、調査事項

・町内小中学校要望事項調査
三、調査結果

・学校調査を行った結果、各学校においては、豊かな人間性を目指して、地域の特色ある教育に取り組んでいる。また、学校からの要望事項については、当面する諸問題が各般にわたり提出されているが、小規模なものについては、夫々教育委員会においての対応がなされておられ、懸案事項として出されている問題についても、長期的な計画策定が必要であろう。



二十歳になったら

国民年金に加入を!!

成人を迎えられる皆さん、おめでとうございます。

二十歳になると、成人として多くの権利が認められるとともに義務も課せられます。国民年金に加入することの一つです。

今、「人生八十年時代」といわれ日本人の平均寿命は、どんどん延びています。

こうした状況のもとで、公的年金は老後の生活の支えとして大切な役目を果たしています。

若い皆さんにとって「年金」の話は遠い先のことで、自分には関係ないと思われるかも知れませんが、将来は確実に老後を迎えることになります。

また、万一、人生の途中で病気やケガなどで、働くことがで

きなくなることも考えられます。そのようなときにも、国民年金は支給されるしくみになっています。

そのときになってあわててることのないよう、成人を機会に老後のことも考えてみてはいかがでしょうか。

毎年、一月十五日の成人式に出席されている方には、国民年金についての小冊子を差し上げておりますので参考にしてください。

成人の第一歩として、厚生年金や共済組合に加入していない人は、必ず国民年金に加入してください。加入の手続きは役場年金係で簡単にできます。



国民年金の 老齢年金の支払いが 年六回に変更

旧国民年金（昭和六十年法律改正前）の「老齢年金」の支払いが、昭和六十三年二月から年六回に変更されます。変更される支払月と支給期間は、次のとおりです。

支払月	支給期間
2月の支払	12月、1月分
4月の支払	2月、3月分
6月の支払	4月、5月分
8月の支払	6月、7月分
10月の支払	8月、9月分
12月の支払	10月、11月分

国民年金保険料の 納付は「口座振替」 が便利です

印鑑と納付案内書をお持ちになつて取扱金融機関で手続きをすると、自動的にあなたの国民年金保険料が納付されますので

税のしるべ

サラリーマンの 確定申告

サラリーマンの給与についての所得税は、毎月の給与やボーナスの支給の際に源泉徴収され十二月の「年末調整」によって一年間の所得税が精算されます。

しかし、サラリーマンでも次のような場合などは、確定申告をしなければなりません
①六十二年分の給与の収入金額が千五百万円を超える場合。

②給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が二十万円を超える場合。

③給与の支払を二か所以上から受けている場合で、年末調整されなかった給与の収入金額と給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が二十万円を超える場合。

得以外の所得金額の合計額が二十万円を超える場合。また、確定申告をする必要のないサラリーマンでも、次のような場合は、確定申告をすると源泉徴収された所得税が還付されます。

①雑損控除の適用を受ける場合。
②医療費控除の適用を受ける場合。
③住宅取得特別控除の適用を受ける場合。

このような、所得税の還付申告は、一月から受け付けています。

また、二月に入りますと、申告相談が始まりたいへん混みあいますので、早めに手続きを済ませてください。

なお、還付金のお受取りは便利で早い預金口座振込をご利用ください。

振替」をご利用ください。

◎取扱金融機関

- 遠軽信用金庫本店・支店
- 網走信用組合佐呂間支店
- 佐呂間町農業協同組合
- 佐呂間漁業協同組合
- 常呂漁業協同組合

ホタテ養殖事業に多大な功績

勲六等単光旭日章

受章を祝う

富士 船木 長太郎氏



この度、勲六等単光旭日章を受けられた、船木長太郎氏の受章記念祝賀会が関係者二百六十名余の出席のもと、十二月十九日町民センターにおいて盛大に開催されました。

船木氏は、昭和六年から漁業経営者として、また昭和十年から漁業組合理事を歴任し以来漁業振興と経営の安定化に努め漁村活動家として活躍されるとともに、永年に亘り沿岸漁場開発と栽培漁業の企業化等、漁業経営の安定向上と漁村運動に挺身し、特にサロマ湖において全国に先駆けて、ホタテ貝の種苗生産とそ

の供給基地としての整備を行い、採苗技術の改良や養殖漁場の高度利用と資源管理の調整を図りながらサロマ湖ホタテ貝許容量の適正化を推進し道内における一大浅海漁場造りをなしたとげました。

また、佐呂間漁業協同組合長、サロマ湖養殖漁業協同組合長、北海道ほたて漁業振興協会理事更には北海道漁業共済組合副組合長等多くの要職を歴任し、協同組合活動を通してながら本道のほたて貝養殖事業はもとより、栽培漁業を初めとして、水産業の振興発展に大きく貢献されています。今回、このような数々の功績が認められ、受章されたものです。

船木氏には、心からお祝いを申し上げますとともに、益々のご健勝とご発展を祈念いたします。

まちの話題

第十二回全町

バドミントン大会

十二月六日、佐呂間町バドミントン協会主催による第十二回全町バドミントン大会が、総合体育館において行われました。例年、本大会は一般成人の方を中心に開催されていましたが今回、競技種目の男女シングルの減すかわりに小学生の部門を新設、小学生二十七名を含む総勢五十三名の選手が参加して開催されました。

小学生の部では体の割に大きなラケットを持つ豆プレーヤーもシャトルを追う目は鋭く、大人顔負けのプレーが見られました。



た。

なお、結果は次のとおりです

●小学生の部(ダブルス)

- 一位 山原 誠・鹿島英樹
- 二位 亀井摩貴子・飯沢富美
- 三位 預幡尚広・山本剛之

●一般成人の部

・男子ダブルス

- 一位 北村 敏・杉森一夫
- 二位 大須田均・川崎直人
- 三位 瀬戸 力・有賀智哉

・女子ダブルス

- 一位 矢野洋子・切田純子
- 二位 藤山八重子・中原志寿恵
- 三位 天内和子・矢野三千代

・混合ダブルス

- 一位 大須田均・垂水美恵子
- 二位 杉森一夫・高橋恭子
- 三位 有賀智哉・川又良子

営農用水施設が

完成

知来地区(一部仁倉、東を含む)の営農用水施設が出来上り十一月四日、知来浄水場で通水式が行われました。

この営農用水施設は、受益面積八百六十六ヘクタール、受益戸数六十三戸を以て、昭和五十九年から事業が実施され、取水施設、浄水場施設、配水管(二万三千四百二メートル)導水管(一千九百六十一メートル)を



敷設し、総工事費五億一千八百九十万円で昭和六十二年をもって全ての事業が完了しました。

酪農業を基幹産業とするこの地区では、以前より水の確保が懸案事項でありましたので、この施設の完成は酪農振興は勿論のこと、農業生活環境の向上に大きな役割をもつものであり、今後、この地域の尚一層の発展が期待されます。

第三回三百歳

バレーボール大会

十一月二十九日、佐呂間町バレーボール協会主催による第三回三百歳バレーボール大会が、総合体育館、佐呂間中学校体育館をそれぞれ会場として行われました。



四位 浜佐呂間チーム
◎敗者の部

一位 西富K&Jチーム
二位 佐呂間A-2チーム

第十回 佐呂間建設事業協会 交通安全大会

十一月二十七日、産業会館講堂において、佐呂間建設事業協会主催による第十回交通安全大会が開催されました。

大会では、まず最初に交通事故による犠牲者に対し、黙とうをささげ、その後、七月二十四日から十月三十一日までの百日間にわたり行われた遠軽地区建設業協会連合会主催による「無事故、無違反競争」において、同協会が三位になられたので、



試合は、九人制のバレーボールで、コート内にいる選手の合計年齢が三百歳以上になること三十五歳以下の選手は、アタックライン後方からでしか攻撃できないなど制約がありました。各自治会より十一チームが参加し熱戦が繰り広げられました。

普段、チームを組んで試合をしている人々も、この日は自治会単位に分れてのチーム編成のため少々やりずらそうでしたが後半戦を向える頃には、各チームとも息の合ったコンビプレーが随所で見られました。

なお、結果は次の通りです。

◎勝者の部

一位 若佐聖闘士チーム
二位 サロマレシーバーズ
三位 西富公住チーム

藤村遠軽警察署長より岸会長に表彰状が伝達されました。

つづいて、藤村警察署長、岸本町交通安全対策副本部長からの祝辞を受け、引き続き行われた「冬道の交通安全について」と題する講話に出席者は熱心に耳を傾けていました。

最後に、阿部和男氏が、交通安全宣言文を朗読され、参加者全員で交通事故防止を誓い合いました。

第十三回 全町剣道大会

十二月十三日、佐呂間町剣道協会主催による第十三回全町剣道大会が、総合体育館において行われました。

小学生から一般まで総勢百五十名が参加し、団体戦、個人戦に熱の入った試合が繰り広げられました。

なお、結果は次の通りです。

◎団体戦

一位 小学生男子低学年の部
二位 栄スポーツ少年団

一位 佐呂間スポーツ少年団
二位 栄スポーツ少年団

一位 小学生男子高学年の部
二位 佐呂間Aチーム

一位 小学生男子高学年の部
二位 佐呂間Aチーム

一位 帆岩Bチーム	二位 帆岩Bチーム	三位 帆岩Bチーム	四位 帆岩Bチーム	五位 帆岩Bチーム	六位 帆岩Bチーム	七位 帆岩Bチーム	八位 帆岩Bチーム	九位 帆岩Bチーム	十位 帆岩Bチーム
一位 帆岩Bチーム	二位 帆岩Bチーム	三位 帆岩Bチーム	四位 帆岩Bチーム	五位 帆岩Bチーム	六位 帆岩Bチーム	七位 帆岩Bチーム	八位 帆岩Bチーム	九位 帆岩Bチーム	十位 帆岩Bチーム
一位 帆岩Bチーム	二位 帆岩Bチーム	三位 帆岩Bチーム	四位 帆岩Bチーム	五位 帆岩Bチーム	六位 帆岩Bチーム	七位 帆岩Bチーム	八位 帆岩Bチーム	九位 帆岩Bチーム	十位 帆岩Bチーム
一位 帆岩Bチーム	二位 帆岩Bチーム	三位 帆岩Bチーム	四位 帆岩Bチーム	五位 帆岩Bチーム	六位 帆岩Bチーム	七位 帆岩Bチーム	八位 帆岩Bチーム	九位 帆岩Bチーム	十位 帆岩Bチーム
一位 帆岩Bチーム	二位 帆岩Bチーム	三位 帆岩Bチーム	四位 帆岩Bチーム	五位 帆岩Bチーム	六位 帆岩Bチーム	七位 帆岩Bチーム	八位 帆岩Bチーム	九位 帆岩Bチーム	十位 帆岩Bチーム
一位 帆岩Bチーム	二位 帆岩Bチーム	三位 帆岩Bチーム	四位 帆岩Bチーム	五位 帆岩Bチーム	六位 帆岩Bチーム	七位 帆岩Bチーム	八位 帆岩Bチーム	九位 帆岩Bチーム	十位 帆岩Bチーム
一位 帆岩Bチーム	二位 帆岩Bチーム	三位 帆岩Bチーム	四位 帆岩Bチーム	五位 帆岩Bチーム	六位 帆岩Bチーム	七位 帆岩Bチーム	八位 帆岩Bチーム	九位 帆岩Bチーム	十位 帆岩Bチーム
一位 帆岩Bチーム	二位 帆岩Bチーム	三位 帆岩Bチーム	四位 帆岩Bチーム	五位 帆岩Bチーム	六位 帆岩Bチーム	七位 帆岩Bチーム	八位 帆岩Bチーム	九位 帆岩Bチーム	十位 帆岩Bチーム
一位 帆岩Bチーム	二位 帆岩Bチーム	三位 帆岩Bチーム	四位 帆岩Bチーム	五位 帆岩Bチーム	六位 帆岩Bチーム	七位 帆岩Bチーム	八位 帆岩Bチーム	九位 帆岩Bチーム	十位 帆岩Bチーム
一位 帆岩Bチーム	二位 帆岩Bチーム	三位 帆岩Bチーム	四位 帆岩Bチーム	五位 帆岩Bチーム	六位 帆岩Bチーム	七位 帆岩Bチーム	八位 帆岩Bチーム	九位 帆岩Bチーム	十位 帆岩Bチーム

お知らせ

町や関係機関からのお知らせ、行事の案内をのせています。

運転免許証

更新時講習会

▽日時 二月五日(金)
午後六時から

▽場所 町民センター集会室

※講習は、有効期限(誕生日)の一年前から受講できます。

更新手続きは、有効期限の一月前からです。

なお、受講される方は、免許証をご持参ください。

(交通安全協会佐呂間支部)

町立へき地保育所

入所児童募集について

昭和六十三年年度町立へき地保育所の入所児童を次の要領で募集します。

▽入所資格

- ①母親の労働又は病氣、その他の理由で日々保育に欠ける幼児。
 - ②保育所への通所可能な幼児
 - ③集団生活ができ、現在病氣のない幼児。
- 尚、定員を超えた場合は、保育を必要とする度が高い児童より、入所していただくこととなります。

▽申し込み期間

二月一日～二月二十日

▽入所募集人員

栄 保育所 六〇名

若 佐 保育所 六〇名

浜佐呂間保育所 六〇名

富武士 保育所 五〇名

若 里 保育所 五〇名

年齢区分は、昭和六十三年四月一日において満三歳以上で

小学校入学前の幼児です。

尚、保育期間中に満三歳に達し日々保育に欠ける幼児については、満三歳に達した日より入所できます。

▽申し込み及び添付書類

役場民生課社会係、若佐支所、浜佐呂間出張所に申し込み用紙がありますので諸事項を記入して申し込んで下さい

尚、給与所得者は、昭和六十四年分給与所得の源泉徴収票を添付して下さい。

▽保育料

申し込みされた世帯の所得課税額状況により決定されますので、申し込み後調査して、後日決定通知を送付します。

その他詳しいことは、役場民生課社会係(二二三一一)へお問い合わせください。

佐呂間保育所

入所児童募集について

昭和六十三年年度町立佐呂間保育所の入所児童を次の要領により募集します。

▽入所資格

①母親が勤めに出ているため

幼児の保育ができず、同居

の方もその幼児の保育をすることができない場合。

②母親が自宅で幼児と離れて

家事以外の仕事をしているため

幼児の保育ができず、同居

の方もその幼児の保育をすることができない場合

(ただし、父親がその仕事に従事しており、そのため

使用人がいる場合は除きます。)

③母親がいない家で、同居

の方もその幼児を保育することのできない場合。

④母親が止むを得ない理由(

お産、病氣等)のため幼児の保育ができず、同居の方もその幼児の保育ができない場合。

⑤家族が長期にわたり病氣などで母親が看病しているため、

幼児の保育ができず、同居の方もその幼児の保育

ができない場合。

⑥特別災害などの不幸があり

復旧されるまでの間、幼児を保育できない場合。

⑦保育所への通所可能な幼児

⑧集団生活ができ、現在病氣のない幼児。

※年齢区分は、昭和六十三年四月一日において、満一歳

以上で入学前の幼児です。

(未満児(一・二歳児)については、

歩行できることが原則です。)

入所は、家族構成、母親の

状態、家族環境等により決定

されます。また定員などの事情により、希望者全員

を入所させることができない

場合は、保育を必要とする

度が高い児童より入所していただくこととなります。

▽申し込み期間

一月七日～一月底

▽入所募集人員 一〇〇名

▽申し込み先及び添付書類

ブルーム・ボールチーム募集!!

職場の仲間同志、友人のグループ、何でもかまいません。

チームを組んで参加してみませんか?

競技内容等詳細については、役場 上高 邦俊 まで
佐小 細坂 賢一

佐呂間保育所及び役場民生課
社会係に申し込み用紙があり
ますので、諸事項を記入の上
佐呂間保育所へ申し込んで下
さい。

尚、給与所得者は、昭和六十
一年分給与所得の源泉徴収票
及び勤務先の就労証明書添付
して下さい。

▽保育料

申し込みされた世帯の所得課
税額の状況により決定されま
すので、申し込み後調査の上
後日決定通知を送付します。
その他詳しいことは、役場民
生課社会係（二一三三一）へ
お問い合わせください。

町立佐呂間幼稚園

入園児募集について

昭和六十三年度町立佐呂間幼
稚園の入園児を次の要領で募集
致します。

尚、幼稚園は学校教育法に基
づき設置されていますが、義務
教育ではありませんので、御了
解願います。

一、入園資格

満四歳から小学校就学の始
期に達するまでの幼児で、通
園可能な幼児

●四歳児 昭和五十八年四月二

日から、昭和五十九
年四月一日までに生
まれた幼児

●五歳児

昭和五十七年四月二
日から、昭和五十八
年四月一日までに生
まれた幼児（但し、
昭和六十二年度佐呂
間幼稚園に四歳児と
して入園したものを
除く。）

二、入園募集人員

●四歳児 一学級 四十名

●五歳児 一学級 四十名

募集人員が定員を超えた場合
は、選考のうえ入園を決定し
ます。

三、申込方法

教育委員会に申込用紙があ
りますので、印鑑持参のうえ
申し込んでください。

四、申込期間

昭和六十三年二月一日から
二月十五日まで

五、入園料及び保育料

●入園料 三千五百円（入園の
際）

●保育料 五千円（月額）

六、その他

お問い合わせは、教育委員会
（二二二二五）もしくは
幼稚園（二二二三八二）ま
で。

北海道農業

基本調査に

ご協力を!!

北海道農業基本調査が二月一
日現在で実施されます。

この調査は、農業の基本的事
項を調査し、本道農業の実態を
明らかにするとともに、農業諸
施策の基本資料を作成するもの
です。

調査には、統計調査員が二月
一日前後に調査対象の世帯及び
事業所へお伺いし、調査するこ
とになっておりますので、ご協
力をお願いいたします。

調査の対象及び調査事項は次
のとおりです。

一、調査対象

農業を営む世帯及び事業所

二、調査事項

(一)世帯員の状況または事業所
の組織形態

(二)土地面積

(三)家畜

(四)農業用機械

(五)農業雇用労働者または農業
従事者数

(六)農畜産物の販売

なお、調査した事項は統計を
作成するためにだけ使われるも
ので、その他の目的に使うこと
は、北海道統計調査条例で固く

禁じられておりますので、あり
のままをお答えください。

屋根からの落氷雪に

注意しましょう

屋根のつらななどは、日中、
特に気温が高くなる午前十一時
頃から午後二時頃までの間が一
番落ちやすくなり、屋根からの
落氷雪事故が多く発生します。
次のことに注意し、これらの
事故を防止しましょう。

●家の軒下の通行は、できるだ
けひかえましょう。

●子供さんを軒下で遊ばせない
ようにしましょう。

●屋根の雪が道路等に落ちよう
な建物は、屋根にすべり止め
を付けましょう。

●すべり止めが、古くなってき
びるなど、強度が不足してき
ていたときは、大変危険です
心ず点検し、悪いところがあ
れば早目に修理しましょう。

●屋根の雪、氷、つらななどは
早めに取り除きましょう。

●屋根から多くの雪が落ちたと
きは、事故がないかどうかす
ぐ点検しましょう。

佐呂間町企業組合

冬期職業講習会

佐呂間町企業組合の昭和六十
三年度冬期職業講習会受付と第
十回総会を次のとおり行います

▼場所

町民センター集会室

▼受付

一月二十日午前九時から午前
十時まで受付いたします（特別
指定業種に認定された方全員
が対象者です。）

▼総会

十時から同じ場所で行います
※詳しいことは、事務局渡部ヨ
シ（二二二三四一四）までお
問い合わせください。

（佐呂間町企業組合）

飲酒運転追放!!

重大事故を引き起こす
飲酒運転は絶対
やめましょう。

社会教育だより

町民講座 公民館講座

受講生募集

教育委員会では、「新たな技術」と「新たな出逢い」をあなたにと、次により冬季各種講座の受講生を募集致します。あなたの参加を心からお待ちしています。

各教室とも(一)定員(二十名)になりしだい締切ります。(二)受講料は無料です。(三)申込み先・教育委員会社会教育係 二二二五五です。

絵画教室

会場 町民センター
講師 大槻哲也氏(永代町)
期 日 一月二十一・二十九日
二月五・十六・二十三
時間 午後六時三十分より
対象 中学生以上(学生は送迎可能方)
内容 油絵
用具 油絵の用具及びキャバス等教育委員会で斡旋します。希望者は申込み時お申し付けください。

締切り
一月十六日



料理教室

会場 地場産品開発センター
講師 小亀なお恵氏(生改)
期 日 一月三十一日(日)
時間 午前九時～午後三時
内容 味噌、豆腐造り
材料費 八百円
その他 味噌三kg程度、豆腐三丁持ち帰れます。

締切り 一月二十五日

着付け教室

会場 浜佐呂間公民館
講師 坂本ミチ氏(永代町)
期 日 一月十八・二十五日

時間 二月一・八・十五日
午後一時三十分より
内容 ウール、外出着の着方
・長襦袢の襟の直し方
・各種帯の結び方 他

締切り 一月十四日

工芸教室

会場 浜佐呂間公民館
講師 高橋 和氏(宮前町)
期 日 一月二十一・二十八日
二月四・十・十八日
時間 午後六時三十分より
内容 簗 他一作品
材料費 千三百円くらい
締切り 一月十四日

「シユプール」を 描こう!

ナイタースキー

教室の御案内

例年実施しているナイタースキー教室を、本年度もスキー協会の協力を得、左記により開催することになりました。

カクテル光線の中で思いきりシユプールを描きストレスを解消し、ナイタースキーの醍醐味をあげわってください。

ナイタースキー教室開催要項
期 日 一月二十六・二十七日
二月二・三・九・十日

対象 一般及び家庭婦人
(ともに火・水曜日)

時間 一般
十八時～二十時三十分
家庭婦人
十九時三十分～
二十時三十分

場所 佐呂間町営スキー場
講師 藤本勝芳・大場一仁
佐野和義、永野健憲
高橋則行の五氏の予定
受講料 リスト及び受講料
無料

その他 当日ロッヂでゼッケンを配布致しますので、それを受付とします。

ヤングセミナー

受講生募集

自己を高めるためには学習することが必要です。日頃何か学習したいと考えているあなた、この機会に同じ考えの仲間と冬期間にチャレンジしてみませんか。

ヤングセミナーは町内の若人が集い交流を深め、住みよい町になるよう楽しく学びあう場所です。昨年のヤングセミナーは参加者でプログラムを作り次のような内容でした。

- ・室内ゲートボール、バドミントン、ミニバレー
- ・手話教室
- ・七宝焼(アクセサリー作製)



・講演「将来親になるために」
講師 遠軽厚生病院医師
・料理教室 ほか

今年もまた受講される方の意見をとり入れた学習内容にする予定です。是非あなたも友人を誘って参加してみたいかがですか。

開設期間 二月～三月(八回)
会場 町民センター
対象 十八歳以上の方
学習内容 教養に関する文化活動
軽スポーツ等

申し込み 一月三十日迄
教育委員会社会教育係
電話 二二二五五

第一回ヤングセミナー
(学習内容を検討します)
二月三日(水)

町民センター 午後七時から
※詳細は教育委員会にお尋ねください。

新登場 “レディーススクール”

女性のあなたは是非参加を!!

教育委員会では、本年度から女性の方に大いに学んでいただくよう「レディーススクール」を開設することになりました。過日婦人の方々にご意見をお聞きしたところ一番関心があるのは「健康」についてのようです。

そこで本年度は徹底的に「健康」にこだわった内容としました。週一回の学習で、五回程度を計画しています。内容のまだ決定していないものについては参加者の皆さんの話合いで決めたいと考えています。また、ただ講師の話聞くだけではなく参加者と講師との対話に重点を置いたものにしたいと考えています。

家庭においては家族の健康は婦人の方の大きな役割になっていきます。お誘い合せの上、多くの女性の方の参加を心からお待ちしています。

会場 町民センター
開講日 一月二十七日(水)
時間 午後一時三十分より
定員 三十名
内容 “危ない!!
あなたの食生活”

第二回高齢者

文化展作品募集

教育委員会、老人クラブ連合会主催の第二回高齢者文化展を開催致します。

この文化展は昨年から実施しているもので、町内に住む高齢者の方に、日常行っている文化活動の発表の場を提供するとともに、文化活動を奨励し、より多くの町民の方に見ていただくとするものです。

次の要領で作品を募集致しますので奮ってご応募ください。

〔部門〕

書道、絵画、写真、木彫、籐工芸、陶芸、俳句、短歌、押花各種手芸、等

〔出品点数〕

全部門を通して、一人二点までとします。

〔対象〕

町内在住の高齢者(六十歳以上)のみとします。

〔作品募集期間〕

一月十日から三十一日までに老人福祉センターに、住所、氏名(一点につき一枚)を付けて出品してください

〔作品展〕

二月五日から三月四日まで、佐呂間町老人福祉センターで午前九時より午後五時まで展示します。

〔審査〕

応募作品は審査はせず、全作品を展示し、応募者には参加賞を差し上げます。



「教育講演会」

好評のうちに

終了

本年度からの新規事業「教育講演会」が十二月十三日町P連との共催で、講師に小山忠弘氏(道教育庁・社会教育課長補佐)を迎え、町民センターで開催されました。

小山氏は四十五年から三年間佐呂間高校に勤務していた関係で、当時の教え子やママさんバレーを指導していたこともあり幅広い年齢層からの参加があり講演終了後は教え子達と昔話に花が咲いていました。

講演会

テーマ「子供達は今」

「学校・家庭・地域に

求められているもの」

講演概略

生まれた所が古里ではなく、入学した学校が母校ではない。人間一生の中で心に残った所が古里であり母校である。と非常に考えさせられる話から始まり東京で生活している時、夏休みには必ず子供達だけで後志管内の島牧村(実家)に旅行させた。又、子供達の進路に対しても学歴にこだわらず、自分の道を探すようにしている。(次男は定時制高校に入れている)等小山

佐呂間町PTA連合会研究大会



家の子育ての実践を披露、小学校五・六年位になると親の思い通りにはいかない。子供にとっては正常な発達であり、親が慌てることはない。子供の自主性を尊重しながらも親の確固たる子育ての方針を持ち、それを貫くことが大切であり「早く大人になりたいな」と憧れをかきたせてくれるような大人達の生きざまが、子供達に見えるようにすることという指摘がありました。アメリカインディアンの子育ての言い伝えを例に上げ、子供を心豊かに育てるには親として、学校として、地域として何をすべきか、又何ができるかを考え実践することが大切である。PTA活動についても従来



を図ることが必要で、佐呂間町は本年、「生涯スポーツの町」を宣言したので、この宣言の内容を柱とすべきである。

佐呂間町は湖があり、緑豊かな山がある。これは町の宝である。子供達を豊かな心で育てる最高の環境である。と講演を締めくくられました。

実践例等を上げながらの分かり易い講演で、参加者には大変好評な講演会でした。

アメリカインディアンの子供達、こうして生き方を学びます」より

- ・批判ばかり受けて育った子は 非難ばかりします。
- ・敵意に満ちた中で育った子は 誰とでも戦います。
- ・冷かしを受けて育った子は 誰とでも戦います。

十一月二十八日町民センター十二月五日若佐小学校、六日浜佐呂間小学校で、ちびっ子文化教室「クッキー作り」が開かれ会場いっぱいにはバターの香りが広がりました。参加したのは各会場二十名で計六十名、女の子が大半と思われましたが男の子の参加が予想以上に多く、男の子の活躍が目立ちました。

女の子の中には家庭で何度か作った経験のある子もいましたが、子どもたちの多くは既製のお菓子は普段口にしていても、自分でおやつを作って食べることは、ほとんどなかったようです。今回手づくりの型抜きクッキーに挑戦した子どもたちは、湯浅留美さんの指導で二時間のうちに、星やハートの形のクッキー

キーを二百個近く焼き上げました。

最後に先生が焼いてきたクッキーが子どもたちにプレゼントされ、自分たちの焼いたクッキーと見比べながら袋に詰め、家に持って帰りました。クリスマスの日には、参加者の家からバターのいい香りが漂ってくるかもしれません。



町民センター会場

楽しくクッキーに挑戦

ちびっ子文化教室 終了

はにかみやになります。妬みを受けて育った子はいつも悪いことをしているような気を持ちます

- ・心が寛大な人の中で育った子は、は、我慢強くなります。
- ・ほめられる中で育った子は、いつも感謝することを知ります。
- ・公明正大な中で育った子は、正義心を持ちます。
- ・思いやりの中で育った子は、信仰心を持ちます。
- ・他人に認めてもらえる中で育った子は、自分を大切にします。
- ・仲間の愛の中で育った子は、世界に愛を見つめます。
- ・もう一度自分の家庭を見直してみたいものです。

皆勤・精勤者 激増

寿大学閉校

今年度で十五年目を迎える佐呂間町高齢者教室「寿大学」が十二月十日老人福祉センターで第十三回卒業式、第十五回閉校式を挙行了しました。

四月十七日に開校式を実施して以来、計十八回の学習に百五十名の高齢者が一年間熱心に取り組んできました。

六十二年度の授業内容は、健康管理に関すること六時間、一般社会に関すること十六時間、倫理道德に関すること十時間、芸術文化に関すること二十六時間、研修旅行三十時間で、各分野について延二千百名の方が受講されました。

また道内各地より講師にお願いいただき、寿大学でしか聞けない話もあり、ノートびっしり



若佐小学校会場



浜佐呂間会場



にメモをとる姿も見られました。出席率も大変よく、皆勤者三十一名、精勤者三千名でした。また来年も元気な姿で登校されることを期待しています。

ぼくとわたしの作品

今月は仁倉小学校のお友達のお作品を紹介致します。

正月

三年 鹿野 里織

三年 鹿野 里織
堂々と、しかもしつかり書きました。

共同制作

六年 惣田 奈穂

お手本に忠実に、素直に書いているところが良いと思います



一年 佐藤 弥生
楽しそうになわとびをしています。様子がよく表れています。



四年 寺畑 岳明
画面全体に仕事の様子が描かれています。また、手伝いをする自分が力強く描かれています

ベビーフェイス

知 来 寺川 英男さん

長 女 史 恵ちゃん
(写真右)

長 男 卓 弥ちゃん
(写真左)

昭和六十一年十二月九日生



ベビーフェイス 原稿募集

「ベビーフェイス」のコーナーでは、町内の赤ちゃんを紹介しています。

あなたのかわいいお子さんのよい思い出として町広報で紹介してみたいかがですかこのコーナーで募集してい

みなさん、こんにちは！
寺川家の双子、史恵と卓弥です。予定日より一か月早く生れ保育器に入ったりして、お父さんお母さんを心配させましたが今では10kgと12kgもあります。性格は弟よりお姉ちゃんの方が、ちよつぱりきかないようです。今は、いたずらのやり放題、史恵は五歩あるきですが、卓弥はまだハイハイで家の中を動き回っています。
好きな食べ物、ヨーグルトにみかんと、とり肉です。オモチャの中では、特にラッパと電話が大好きな二人で、とにかく家の中はいつもにぎやかです。これからも健康で、明るく思いやりのある子に育ってほしいと思います。

赤ちゃんは、おおむね二歳までですので、奮って応募ください。

応募される方は、赤ちゃんの写真一枚を添え、親の氏名及び赤ちゃんの名前（ふりがなをつけてください）と生年月日、続柄、生まれてからのエピソードやユニークな話題などを二百字程度にまとめて役場企画調査室広報係までお

1月10日は「110番の日」です。

<110番のかけ方6つのポイント>

1. 何があったか
2. どこで
3. い つ
4. 犯人は、どうしたか
5. いまはどうなっているか
6. あなたの名前、住所は

☆ おちついてかけましょう ☆ 北海道警察

送ってください。
掲載後、写真及び原稿は必ずお返し致します。
(企画調査室広報係)

特別生活資金の

貸付のお知らせ

福祉年金等を受給する老人、心身障害者及び特定疾患患者世帯の福祉の向上を図るため、燃料費など冬の生活を確保する資金を必要とする世帯に対し、貸付けられます。

▽貸付対象世帯

一、お年寄りの世帯

●老齢福祉年金を受給している七十歳以上（障害のある方は六十五歳）の方で次の世帯

(一) 単身

(二) 六十歳以上の方と同居している老人世帯

(三) 十八歳未満の児童と同居している老人世帯

二、心身障害者の世帯

●国民年金法に基づく障害福祉年金から裁定替えされた障害基礎年金か特別児童扶養手当を受給している次の世帯

(一) 夫婦のどちらかが障害者の世帯で、配偶者の所得が老齢福祉年金の支給停止限度額より低い世帯

(二) 二十歳未満の子どもが重度の障害児である世帯

三、母子家庭

●母子福祉年金、準母子福祉年金、児童扶養手当のいずれかを受給している母子世帯

四、難病患者のいる世帯

●特定疾患患者として、医療

受給者証または患者認定書を受けている次の世帯

(一) 夫婦のどちらかが患者の世帯

(二) 二十歳未満の子どもが患者の世帯

ただし、本人の所得が障害基礎年金の支給停止限度額以下で、かつ、配偶者の所得が老齢福祉年金の支給停止限度額より低い世帯

▽貸付金額

一世帯当たり五万円

▽申込期間

昭和六十二年二月二十日まで

▽償還期間

貸付日の属する月の翌月の一日から十か月以内

▽貸付利率

無利子

▽担保

無し

▽保証人

一人

※詳しくは、佐呂間町社会福祉協議会（民生課社会係）まで

ご寄付

ありがとうございます

▽香典返しを廃して

●社会福祉協議会へ

(亡母千代さん)

栄 伊藤 光夫さん

(亡夫眞一さん)

知来 大山 シメさん

(亡父勇さん)

仁倉 畑 瑞雄さん

(亡夫有蔵さん)

永代町 大月 まつさん

(亡夫善雄さん)

永代町 今野カツ子さん

大成・栄老人クラブへ

(亡母千代さん)

栄 伊藤 光夫さん

栄小学校へ

(亡母千代さん)

伊藤 光夫さん

全快祝を廃して

仁倉 中村 富治さん

その他

町立図書館へ

西富 中原 利枝さん

全国育 樹事 務局

北本 海内 科医 道局

札幌 海内 学院 大学

●特別養護老人ホームへ

(寄付)

川西 中原 静子さん

知来 清水 誠さん

若里 今井 成行さん

富丘 渡部 正さん

湧別町 山下登喜男さん

農協 知来 婦人部

陸上自衛隊遠軽駐屯地燈台会

(慰問)

佐呂間 保育所

陸上自衛隊遠軽駐屯地燈台会

(奉仕)

佐呂間 美容組合

私たちのまち

(前月比)

人口 8,325 (-5)

男 4,023 (+1)

女 4,302 (-6)

世帯数 2,580 (-2)

11月30日現在